

第73回（令和元年度第3回）さいたま市男女共同参画推進協議会会議録

- 1 日 時 令和元年10月18日（金）15時30分～17時15分
- 2 会 場 さいたま市役所 特別会議室
- 3 出席者 【委員】 田代会長、飯島委員、堀越委員、南委員、吉田委員、猪木委員、鈴木（利）委員、丸林委員、山崎委員、若生委員、岩見委員、宇田委員、鈴木（孝）委員、田中委員、宮嶋委員、手塚委員、神田委員  
 【事務局】 榊原人権政策・男女共同参画課長  
 山口男女共同参画推進センター所長、沼田主査、島崎主査、高橋主任、播磨主事、清田主事
- 4 欠席者 【委員】 濱田委員、白石委員、倉岡委員

5 会議の詳細

1 開 会	15時30分、第73（令和元年度第3回）さいたま市男女共同参画推進協議会を開会した。
定足数の確認	（事務局） 本協議会委員総数20名のうち17名の出席により、本協議会規則第3条第2項に規定する「委員の過半数」を満たしていることを確認した。
傍聴者の確認	本会議の傍聴者はいないことを確認した。
2 委嘱状の交付	神田部長より、委嘱状の交付を行った。
3 あいさつ	（神田部長） 協議会委員をお引き受けいただき感謝する。2年間の任期で「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の推進事業に対する評価や、「第3次さいたま市DV防止基本計画」への策定に向けた討議などをお願いすることとなる。この計画の策定を含め、男女共同参画の推進に一層努めていくので、ご協力をお願いする。

4 委員及び事務局 職員の紹介	配布資料について過不足がないか確認を行った。 委員の紹介及び職員の紹介を行った。
5 会長の選出	協議会規則第2条第1項に基づき、委員の互選により、会長の選出を行った結果、田代委員が会長に選出された。 田代委員の承諾により会長に決定する。
6 会長職務代理者の 選出	会長より飯島委員が指名され、飯島委員の承諾により会長職務代理者に決定する。
3 議題 (1) 協議事項 ①「第4次さいたま市 男女共同参画基本計 画」の評価方法につ いて	<p>(事務局)</p> <p>これより議題に入る。本協議会規則第3条の規定により、議長を田代会長にお願いしたい。</p> <p>(田代会長)</p> <p>皆様の率直な意見がこのプランの実現にとって有効であり、プランを実行していくことに繋がると思う。リラックスしてご発言いただければと思うのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>協議事項①「第4次さいたま市男女共同参画基本計画」の評価方法について 事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>協議事項①「第4次さいたま市男女共同参画基本計画」の評価方法について (資料1-1～資料1-5により説明)</p> <p>(田代会長)</p> <p>外部評価の方法についてこれから議論しなければならないが、年度計画や様式の変更等いくつかある。</p> <p>まず年度計画について、前回との比較で大きな変更はないと思うが、一部変わっているの、その辺りについて皆様から質問等があればお願いしたい。協議会に初めて参加する方もおり、よくわからない部分もあるかと思うので、全体を通して質問いただければと思う。</p>

(宮嶋委員)

そもそも外部評価という取り組みは、いわゆるプラン、ドゥー、シー、つまり、計画・実行・評価という三つのプロセスのうちのCの位置付けに当たるものなのか、それともプラン、ドゥー、チェック、アクションと言われる四つのプロセスでの評価なのか。それらのどちらの枠組みのチェックの位置付けに当たるのか。

(事務局)

以前、委員の皆様へ配布した「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」の概要版にあるが、冊子の1ページの「計画の進行管理」のところのPDCAサイクルのC（チェック）にあたる。

(宮嶋委員)

プラン、ドゥー、シーの評価が終わりであれば、「貴重なご意見」として片付けてよいかと思うが、アクションのためのチェック、その評価に基づいてよりより行動していかうというためのものであるならば、こちらからの意見を踏まえ、「この部分はちょっと難しいが、この部分は今後検討します。」といった、今後どうしていくかというところが必要なので、資料1-1の4番目の所見、アクションにあたる部分については、実施したほうがよいと思う。

(田代会長)

外部評価後に各所管課へフィードバックする形を少し変えようということであるが、各所管課から返答をもらうシステムは今までになかったのか。

(事務局)

第3次プランでは、外部評価結果を所管課に送り、それに対する所見を提出いただいていた。今年度の外部評価については、現在、所管課からの所見をとりまとめているところなので、まとも次第、委員の皆様へお送りする。

(田代会長)

フィードバックを行う仕組みがあるということなので、それをまた各所管課で確認し、目標などに反映させていただければよいと思う。

他に質問はあるか。

(堀越委員)

この資料1-1の4項目を見ると、所管課の回答として概ね「事業実施に当たり、いただいたご意見を参考とする。」という通り一遍のものが返ってくるので、実施しなくてよいのでは、と私は読み取った。この「ご意見を参考とする。」という回答しか返ってこないというところが問題ではないかと思う。課題だと思うことは、この目的や事業内容など、その部分の書き方によるものである。例えば、これも資料1-3に関わるが、外部評価の時に私がいつも感じているのは、目標のところ为目标となっているのか、何を成果として上げたいかというところ、インプットなのかアウトプットなのかアウトカムなのかということである。それがよくわからないと思っている。

しばしばボランティアの研修会の開催などが例に出るが、ボランティアの研修会を今年は1回実施したが、次の年は3回やることした、というもの。実施した回数というアウトプットが3回とあり、例えば去年100人だったのが、200人来場者があった、というものは、アウトプットになると思う。

そのうち何人ボランティア活動に参加したか、というのがアウトカムと言われているものであるが、アウトカムを目標とする流れになっていないとチェックの次にアクションという流れにいかず、「ご意見を参考とする」としか答えようがないということもあるため、そのプロセスを書いてもらわないと、どういう成果を上げたいのかがわからない。

資料1-3でも地域のイベントで啓発品を作成し、配布した、意識啓発をすることができた、と書いてあるが、意識啓発ができたかどうかをどこで測っているのかというプロセスがわからない。

例えば、成果を測る方法として、アンケート調査を行うという方法があると思う。今、埼玉県の仕事を受けており、必ず研修会でアンケートをとっている。県と相談しながらアンケート用紙を作っている。アンケート調査では、「話が理解できた」、とか「よくできた」、「活用できる」といったことが把握できる。講演を聞いた人が少しでも「理解が進んだ」、「認識の変化があった」、「自分の考え方が違っていた」、など少し行動を変えてみようという結果が出ていれば、意識啓発できたと言えるのではないかと。

このような内容をここに書いたらどうか、と担当課に戻すことができれば、担当課の方も「具体的にわかった」とか、「自分たちはこう考える」、と答えられると思うが、評価をするプロセスの中で、成果が測れないので、致し方なく、「参考にします。」という答えになっていると思う。それに対し、評価する側としてもコメントが書けない、と私は思っている。

評価がうまくいくように、このプロセスを考え直すということが必要なのではないかと。

(田代会長)

堀越委員からは、以前からこのようなご意見をいただいております。第3次プランの途中では変えられないので、第4次プランからということで議論している。具体的にこういう形で評価の仕方を変えたほうがよい、と思うことを提案いただければ、反映できることもあると思うので、その辺りも含めていかがか。

(吉田委員)

今の話の続きであるが、担当課からの所見はあったほうがよいのではないかと思っている。アクションを伴わないものであっても続けたほうがよいと思った。それに対して、我々の側からも、このような話もできるので、所見がどのような内容で上がってくるにしてもあったほうがよいと考えている。

他の審議会や協議会では、諮問機関に対しては、評価などをどのように実施しているのか。市全体としてこのよう

な流れがあり、その中で出てきたのか、それともこの協議会だけでも継続しようとするれば何とかなるものなのか、今わからなくても結構であるが、検討いただければと思う。

(事務局)

全ての協議会等での状況を把握しているわけではないが、ヒアリングを伴う外部評価や評価に対する所見を担当課に提出するようにしているところはあまりないと思われる。第3次プランでの評価方法は、評価の段階で本協議会と担当課とのやりとりがかなり充実したものとなっている。

(田代会長)

この評価方法については、内部評価様式と外部評価様式と兼ね合い、或いはスケジュールも関わる問題にもなっているため、内部評価様式をこのように変えたらよいか、外部評価様式の後でこういうのをもう1回実施してはどうか、ということ、現在の評価では、一定程度チェックし返答する、という流れがあるが、そのようなことも含め、ご意見があればお願いします。

また、先ほど、堀越委員からご意見があったように、こういうふうに見れば、こういうふうに戻ってくるのでは、という意見もとても貴重なものだと思うので、質問の方法等についてのご意見があればお願いします。

(南委員)

外部評価の様式についてであるが、今回新しくこのような形になっているが、正直なところかなり広い範囲でアドバイスをください、というように見受けられるが、この部分はもう少し具体的な案があった方がよいのではないかと。外部評価をする側としても、広くアドバイスを、と言われると的確なこと書くことが難しいと思う。

(田代会長)

これまでは内部評価の項目ごとに点数をつけていたが、全体として評価方法を変えた理由について先ほど事務局

からがあったが、大幅に評価方法を変えた積極的な理由についてもう一度説明いただきたい。

(事務局)

これまでの評価では、まず、内部評価で各項目ごとに数値による評価を行っていたが、担当課からは、評価の判断基準がよくわからない、という意見があった。

協議会委員の皆様には、外部評価で担当課による内部評価について、各項目ごとに数値による評価をしていただいていたが、担当課がよくわからないままつけた評点について、どのように評価してよいかかわからないといったご意見をいただいていた。

元々の数値による評価が曖昧なものであり、適切な評価ができないことから、数値による評価を行わないような方向で考えている。

また、ジェンダーの視点、男女共同参画の視点の話をするにあたり、担当課で事業を実施する際、どのような点が男女共同参画の視点にあたるのかが理解されていないという状況がある。

こちらの理解が不足しているということもあるが、協議会委員の皆様から、この事業ではこのような視点で実施したほうがよい、といったご意見を外部評価を通じていただければ、担当課への啓発にもつながると考えている。

(飯島委員)

担当課からの所見を省略し、こちらから意見を言っても「事業実施にあたりいただいたご意見を参考にする」という意見が大半という状況の中、外部評価の様式にこれだけ大きい記述の欄があり、外部評価を私達が行い、アドバイスをしたとしてもそれが結果として反映されるかどうかもわからず、「ご意見を参考にします」で終わらせて、フィードバックもされない状況で、何のためにこの記述をするのかがよくわからなくなる。ここでの評価を受けて、何を改善しようと思うのか、今後どのようにしようとしているのか、など何らかのフィードバックが必要ではないかと思う。

もう1点、評価にあたり、自己評価があると良いのか、評価をするにあたり、もともとの目標自体が男女共同参画を進めるためのものになっているかがわからない。全体の流れが一貫していないということの評価しながら感じていた。

(田代会長)

資料1-3について、例えば、今の皆さんのご意見を含めて、内部評価様式の中に、昨年度の外部評価を踏まえ、今年度どのような目標を立てて取り組んだか、というような項目を入れられるのであれば、互換的な取り組みになってくるのではないかと思う。昨年度の評価結果を踏まえて、今年度は男女共同参画に関わる目的を設置したか、という項目を入れてみるとか、それも踏まえて評価するということが考えられる。

外部評価様式については、とても大きな変更で、新たに委員に就任された方は初めてご覧になると思うが、大きな変化なのでご意見を色々いただくのがよいと思う。

計画全体の多岐に亘る項目について評価を行っているので、気になった事業については、自己評価と照らし合わせて数値化できると思うが、何かよくわからないものに関しては、担当課がこのように評価しているのだからそれでよいのでは、ということで点数化されている場合もあると思う。それに意味があるのかというところで、事務局からこのような提案がなされているので、その辺も含めて、本当に自由記述だけでよいのか、自由記述がなかったところは何も問題がないのかということにもなるので、その辺りについて皆さんからご意見をいただければと思う。

(鈴木委員)

今まで数値での評価を行っていたと思うが、最終的には平均点を出して評価していたのか。

(事務局)

その通りである。



(鈴木委員)

外部の委員という立場で評価をするのであれば、各事業について評価を記述するのはかなり大変である。今まで通り点数による評価を行い、学識経験者の方などは記述のところに書くという形にさせていただかないと、特に市民公募委員の1人として、全ての知識があるわけではないので、評価が難しい。

最終的に外部評価での意見が反映されないと、職員にとっては、聞き流せばよい、という感じになってしまう。今まで通りの方法で点数つけて評価を行い、学識経験者の方などに補足で意見欄に記述していただく方がよいかと思う。

(田代会長)

内部評価の様式も大きく変わることが提案されているので、以前と同じような評価の形態であれば、同じようなイメージで点数をつけられるが、内部評価の様式も変わっているなので、例えば点数化するとなると、内部評価の様式についてもご意見をいただく必要があると思うので、お願いしたい。

(鈴木委員)

内部評価を行う際、全事業について数値目標を設定しているのか。希望としては、全ての事業で数値目標を出していただきたい。内部評価の時に、例えば、セミナー参加などがあるが、資料に「4回実施した」、などわかりやすい数値目標を立てていただいた方がよいと思う。

(田代会長)

数値目標を出してもらい、数値目標についてだけ評価するということか。

(鈴木委員)

数値目標だけではないが、やはり一つの目安として、どのぐらい実施したのか、などがあるとよいと思う。仕事をする上で「これぐらいやりました」、という数値目標を立

てていただいた方が評価する方も、それにより評価を行うので、評価の要素の一つとしてわかりやすいと思う。例えば売上だったら、「対前年比何%」というものがあると思う。市役所などは少し異なってくると思うが、何らかの形で数値目標を設定していただいた方が、評価しやすいと思う。

(田代会長)

数値目標を設定した方が評価しやすい、いうのはよくわかるが、評価というのは実は非常に複雑で、単純に数値だけで評価できるものだけではない、ということがこれまでの協議会で議論になったことがあると思うが、今のご意見も含めていかがか。

(堀越委員)

市民活動していると、数字だけではないと言いたいが、やはり数値も必要だと思っている。例えば、研修会でも参加者を100人集めようとする、というのが一つの目標である。来たい人に来てもらえばよい、というものではないと思う。100人集めようと思って一生懸命集めて聞いてもらって、満足した人が20人より30人のほうがよいわけで、数百人来たら満足した人が増えるのは当たり前なので、そのような前提の中、緊張感を持って取り組むことは必要である。これは市民が色々と主催するときも、さいたま市がどうかはわからないが、埼玉県などは、400人集めて3回研修を実施ください、と言っている。

広報して参加者を集めて、380人から390人集まったので概ねよいとか、400人集めて200人しか集まらないというのは、広報に何か問題がある、ということになる。もしくは、皆が大事だと認識してない課題をやろうと思ったから達成できなかったのか、など振り返りができるものがある、ということが一つ必要で、数値目標が全くない事業については、担当課が3だ、4だというふうに評価したのかわからない、評価不能、としてきた。事業担当課が目標を立てて、自分たちがそれについてできたかどうかというチェックをしない限り、次には一歩進まないの、そのく

らいはやってもよいのではないかと思う。全部数値化する必要はないと思うが、数値目標を設定することは必要だと思う。

計画内の事業で、数値目標を設定して、「研修を実施して満足度を上げます」と記載されたものがあつたが、それを評価に入れていなかったこともあつた。

このようなことを自己評価で記載しないと私たちも評価ができない。一つの事業の一つぐらいは何か数値を入れてもらえないかと思っており、担当課は、実は数値目標を持っているのではないかと思う。それが記載されていないだけなのではないかと思う。

(吉田委員)

何年か我々もある種のジレンマに悩んできており、数値目標を出すことを義務づけると、達成できそうな程度の数値、あまり重要ではないかもしれない分野の数値が前面に出てきて、それに基づいて我々が評価することになる、或いは、達成できなくてもさすがにこれであれば文句言わないだろう、という大きすぎる目標を設定するというのもあり、肝心のところが抜け落ちてしまうようにも思える。

市の内部の働きかけ、或いは予算配分、各年度の評価の方法にもよると思うが、一般的には、組織というのはそうなる部分もあろうかと思う。一方で、数値目標があるということで、義務づけた方が建設的な数値が出る、義務づけなくて出てきた数値のほうがよいのか、もう少し議論が必要なところだと思っている。数値がなくてよいということになると、数値目標自体、数値目標を設定した所管課の数が激減するかもしれない。そのようなことがあつた場合、我々が数値を設定しなさい、ということをお願いして、数値目標になじむものについては数値目標が設定され、そうでないものについては設定されない、ということになればよい。それが良いのか、それとも数値目標を全体的に設定した場合、これが数値目標として本当に馴染むものなのか、数値目標を設定したのはよいが、達成できなかった原因を話し合う以前に、数値目標を課したことが問題である

ということを洗い出さなければいけなくなる。その手間とどちらがリスクなのかということは検討事項だと思う。全部の事業に数値目標の設定を義務づけるとそれをなくすることができないので、数値目標を設定するもの、しないものを自由にし、その上で我々がこれには数値をどうしても欲しい、或いはこういう種類の数値が欲しい、ということを目下伝えていく。何年か時間がかかるものがあるかと思うが、皆様のご意見も待たなければいけない話だと思う。

外部評価の様式について、記述が主体となったことについて、私は評価している。得意不得意であろうかと思うし、評価を行っているというようなアピール力や達成感という点で言えば、数値による評価の方がよいと思うが、一方で、どのような方向性で条例や基本計画に基づいて男女共同参画施策を進めていくべきかということに集中できるので、自由記述欄が増えたことを私は評価している。これ一本でもよいのではないかと思ったが、そのリスクについても考えたいと思った。所管課の自己評価が適切かどうかというような部分と今後どういった改善が可能かという部分、さらに、記述欄という方法、記述欄にすべて記入する必要があるかないかについては、検討事項だと思う。

これまでの数値と記述を併記していた時も数値のみを記述していた部分もあったのではないかと推察する。また、数値と記述が両方あると、数字を書いて記述をしなくても罪悪感が軽減されるが、記述だけの場合、そこを記入しないと、今後問題になるかもしれないが、1つの方法であると思う。

誰も記述しなかった時にそれをどう評価するかという問題については、その時に我々の側がしまった、と思っても変更できるのは5年後ということになる。そこで何か補足等ができればよいが、それも少し難しいかもしれない。

(田代会長)

先ほど外部評価で数値による評価をしたい、その方がよいというご意見から、評価をするのが数値目標なのかという質問があった。そもそもの話であるが、各事業に数値目標を設定しているのか。

(事務局)

第4次プラン策定時に数値目標が設定できる事業については、プランに掲載している。数値目標が設定できない事業については、各年度の実施状況調査の際に実績を記載してもらっている。

数値目標がない事業についてもこのくらい実施した、という内容を担当課から報告してもらおうよう周知し、それを基に評価ができるようにしていく。

(田代会長)

今の説明のとおり、プランにも数値目標があり、内部評価様式の資料1-3を見ていただくと、数値目標ナンバーがあって、それでそれに対する評価、自己評価もするという形になっている。この内部評価様式の形式についてこのようなことを評価したほうがよいのではないか、というものがあれば出していただきたい。

また、協議会の意見をどのように受けとめているか、ということの評価したいというのであればそのような項目を新たに加えることも考えられる、ということ先ほど発言させていただいた。

内部評価と外部評価が交錯しながら話をしているが、内部評価をどういう形にするかによって、外部評価の形が一定程度決まると思う。そのため、こちら内部評価を見て、4、3、2、1などの数値をつけたいということであれば、こちらの内部評価様式を変えなくても4段階で評価しようと思えばできると思うが、内部評価様式のことについて先に検討したいと思うので、内部評価様式について他にご意見があればお願いします。

(鈴木委員)

内部評価様式の右から3つ目の「男女共同参画に配慮した点」という項目は今回から加えたのか。先ほどの事務局の説明で、他部署の全ての職員が男女共同参画に関する理解があるわけではない、ということだったので、この項目を入れると他部署の職員の方には気の毒であると思う。

(事務局)

今回これを加えた理由としては、第3次プランまでは「男女共同参画の視点」の評価を「企画・実施にあたり男女が意見を出し合った」などをA～Eの項目で評価してきたが、男女共同参画の視点から評価する場合、このような項目が適切なのかを考え、改めて担当課の方で男女共同参画の視点からどのようなことに配慮したのかを考えて評価いただきたいと考え、記述式とした。

(吉田委員)

記述式になることを大変だと感じる所管もあるかもしれないが、むしろそういった所管課にこそ取り組んでいただきたい。大変ではない部署の方には気軽に取り組んでいただき、大変だと感じる所管課には、ぜひ書いていただきたい、と我々としては強く望んできたと思っている。

この評価方法は今年度実施事業からという話だったが、以前はABCという形で評価をしてきて、我々としても一番重視してきた項目だと思っているので、入れていただくとよいのではないか。

また、前年度の外部評価や或いはその前年度の内部評価を踏まえ、今年度どのような目標を立て、その動きをしたのかという項目を設ける、という田代会長のご提案に賛成する。

(田代会長)

この内容は「男女共同参画に配慮した点」に入るのかもしれない。「昨年度を踏まえて男女共同参画に配慮した点」というふうにしてもよいかと思う。

(田代会長)

内部評価をもう少し検討した上でご意見をいただければ色々と検討が可能である。この件は、本日決定しなくてもよいのか。

(事務局)

次回の協議会で皆様のご意見を反映した案を出したいと考えているので、評価方法についてのご意見があれば、

様式は問わないので、11月末までに事務局へ提出いただきたい。

(田代会長)

本日の協議会で意見が言えなかった、ということがあれば、事務局の方に意見をお寄せいただければと思う。

外部評価については、先ほどの鈴木委員からのご意見であるが、数字で評価したいということはよくわかるし、重要なのかと思う部分もあるが、いかがか。

昨年度実施事業まで数値での評価を行っていたので、それがなくなり、自由記述という形になることについて、いかがか。

(堀越委員)

これまでの様式で数値化とその理由を記入する、ということがあったと思う。この自由記述式の様式1-4だけになると、その作業を頭の中と紙の上で行うことになり、もう1回ここに移すというプロセスのところを見せず、結果だけを書くことになる。これまでのように、プロセスを自分で整理した後、この部分はどうかと気になるところについてコメントを付け加えるのであればよいが、記述のみでは評価しにくいのではないかと思う。

(田代会長)

今の内容は、資料1-3のところの項目、例えば、「男女共同参画に配慮した点」とか、「今後の取り組み」など、そういう項目で、点数化して評価するというイメージでよい。

(堀越委員)

担当課で男女共同参画の視点が理解されていない、という話があったが、そこを何とかするのがこの協議会の役割なのではないかと思う。

そこで、男女平等、人権を尊重し合い、というこの男女共同参画を進めるためにどういう内部評価様式、外部評価様式がよいのかという議論をしていると思うので、なかなか

か男女共同参画の視点が理解されてない、とのことであるが、例えば、事業内容やそのようなところに「私達担当課のこの事業の男女共同参画、或いは人権尊重の視点はここです」ということを認識して評価してもらわないと、こちらとしても評価のしようがない。自分で昨年度事業の評価をしながら、この事業がうまくできているかどうかを私達は評価しているのではない、この事業を進めることによって男女共同参画がどこまで進んだかを評価するのが外部評価の役割なのだろう、と思っていたが、そのようなことが書いてないので、評価していてよくわからない、という苦い思い出が2年間ほどあった。人権尊重や男女共同参画がいかに進んだかということが評価できるような、内部評価様式と外部評価様式にできればと思う。内部評価様式が担当課が自分たちできちんと評価ができるような内容になっていれば外部評価はやりやすくなると思う。

(吉田委員)

先ほどの補足であるが、数値目標について、担当課は当該事業の他の計画等で使っている数値目標掲げでいることが非常に多かったと思う。ここは、男女共同参画の視点、男女共同参画をどう進めるのかという点に即した数値目標を設定していただければとよいと思う。

男女共同参画の視点がわからないというのであれば、そもそもなぜ計画策定の時にこのプランに掲載することに応じたのか、ということになる。計画に掲載することを承諾した以上は、一緒に取り組んでいただいていると認識していただきたい。

(飯島委員)

先ほど堀越委員がおっしゃっていたが、私も担当課の内部評価から男女共同参画の視点で進められているかどうかを評価するのが難しいと思われる項目があるというのはいつも感じている。それは、担当課に男女共同参画の視点がないからであって、「男女共同参画に配慮した点」を書いてもらう形をとるのは良いと思う。今までの選択式の評価もじっくりこなかったもので、担当課がどのように配慮



しているかを、その担当課の知識のレベルはともかくとして書いてもらうとよいと思う。

その次の「課題と課題解決に向けた今後の取り組み」について、項目を「男女共同参画のまちづくりを進めるための課題」として、その課題に対して、どのような方向性を持っているのか、一貫して男女共同参画のまちづくりを進めるために現状どうしているのか、何を配慮しているのか、その範囲内の課題は何か、ということを書いてもらうと、担当課が認識しているかどうか分かり、認識しなければヒアリングを実施することなどで明らかになっていくと思う。

(田代会長)

この外部評価については、頂いたご意見を踏まえ、事務局で検討し、提案いただきたいと思う。皆さんの方から事務局にご意見をいただければと思うのでよろしくお願いしたい。

もう1点、外部評価の年度計画も大きく変わっており、重点目標ごとになるということであるが、このことについて、ご質問やご意見はあるか。

これは、単に目標1から5の順番で並べてあるのか。5年間の時間の差があるわけで、毎年全部取り組んでもらわないと困るが、例えば、早急に取り組む課題順にする等、評価をするにあたって、なるべく早く評価して成果を出していただいた方がよい、といった配慮をしなくてもよいのか。

(事務局)

年度計画を早期に取り組むべき課題の順にすることは可能なので、次回までに検討する。

(田代会長)

特にご意見はないようである。

私の方から申し上げるが、番号順ではなく中身で順番を決めた方がよい、こういう理由で順番に評価した方がよい、などがあれば、提案いただければと思う。

<p>②「第3次さいたま市DV防止基本計画策定に係る答申書（素案）について」</p>	<p>時間の都合もあるので、評価方法についての協議を終わりにしたいと思うが、よろしいか。</p> <p>先ほどもお伝えしたが、事務局の方にご意見をいただければ、それを踏まえ検討することになる。</p> <p>（田代会長）</p> <p>次に、協議事項の②に移る。</p> <p>「第3次さいたま市DV防止基本計画策定に係る答申書（素案）について」事務局から願います。</p> <p>（事務局）</p> <p>「第3次さいたま市DV防止基本計画策定に係る答申書（素案）について」</p> <p>（資料2-1～資料2-4により説明）</p> <p>（田代会長）</p> <p>スケジュールについてであるが、本日ご意見をいただく答申書については1月の段階で反映させて、さらに3月に完成ということになる。皆さんからご質問ご意見いただければと思うので、よろしく願いたい。</p> <p>また、前期でご意見をいただいた委員の皆様からは、資料の2-2にまとめてあるので、反映されているかどうかも含めて、チェックしていただければと思うので、願いたい。</p> <p>（宮嶋委員）</p> <p>質問ではなく意見である。これは答申書ということで私たち協議会から市に対して提出するものである。今、事務局から説明いただいて文書のたたき台も事務局で作っていただいているが、例えば16ページの基本目標に、「被害者の早期発見と相談体制の充実」の2段落目、つまり7行目になるが、「平成26年10月に開設した配偶者暴力、母子支援センターを中心として、…研修を通して相談員・職員の資質向上を図ります。」とあり、また、その文も「図ります。」とあるが、これは市の立場の書きぶりかと思う。細かいことで申し訳ないが、「図ることが求められます。」</p>
--	---

とか「必要です。」という表現の方がよいと思う。

また、これも意見であるが19ページの表題、「関係機関等との連携協力」について、連携協力という言葉は便利で表題としてはよいと思うが、おそらく前期でもこのように言っていて、どの市町村でも連携協力と言っていると思うので、できるだけ具体的にその中身を表現していきたい。例えば、前回からも連携協力と掲げていると思うが、前期の計画期間中に連携がうまくいかなかった事例はないのかということもないと思う。やはり相談支援必要な人がここを訪ねたら、あなたの場合はここでは対応できません、と行って支援が途切れた、というケースもなくはないだろうと思う。そのような過去の事例から、うまくいった例やいかなかった例、これを調査研究のところに過去の事例から検討する、というような事も入れたらよいと思う。

それから、〈施策の方向〉1の「関係機関、民間団体との連携協力体制の強化」とあるが、ここに関係機関の中に入るかどうかはわからないが、さいたま市役所庁内の各部門の連携、さいたま市役所も大きい組織なので各区の支援課などから繋がれた案件で、さらに、子どもがいて児童福祉部門とも関係するといったとても多岐にまたがる部署に関係しており、場所も距離も離れていたりするとおそらく市役所の中の連携がすでに大変なのではないかと思うので、庁内の関係機関の中に含まれているのであればよいが、市の庁内というところも含めるとよいかと思う。

最後に1点、「研修を実施して」とあるが、職務関係者、に研修してスキルアップして、ということは、もちろん重要であると思うが、そこにとどまって欲しくない。研修して各担当される方の資質、スキルにだけに頼ってしまうとある職員はスキルがあるから即対応できて、ある職員は研修を受けてスキルはあるが、加害者の方から、「夜道で後をつけるぞ」、とか「訴えるぞ」などと脅迫されたら、萎縮して「様子を見ます」となってしまいうことも考えられる。職員によって対応が違うとなると困る。

そのため、研修だけではなく、支援に携わる職務関係者に対するバックアップ、組織全体のバックアップもぜひそ

の2の「職務関係者による配慮」のところに入れていただきたい。研修だけではなく、組織ぐるみのバックアップであり、これは国の指針も研修の他にその職務関係者への配慮というところも入っているので、現場である市町村のところにはぜひ、現場の方が個人で抱え込まないように、「訴えるぞ」と言われてもすぐに市の顧問弁護士に相談して、法的にもちゃんと守られる、安心して職務ができるような体制を作る、ということも答申の中に加えていければと思う。

(猪木委員)

4ページの図表1で「暴力として認識される行為」のグラフがあるが、意識調査なので、前の調査と比較してどのように変わったか、ということを知るような形の方がよろしいかと思う。皆がどういうものを暴力として認識しているのかということ、世間ではどのように変化しているのかということは、仕事をしている上でかなり変化があると感じるところもあれば、ここはまだ変わらないのか、と感じるところもある。そういった意味ではこの平成29年の報告の結果だけではなく、もう少し前のものも掲載していただいた方がよい。少なくともこういう形での質問を開始したときの最初のもの、直近のもの比べられるような形で載せていただければと思う。他のところもそうしていただけるとよいと思うが、私がこのグラフがある箇所を見た中で、特にそれが必要だと思ったのが今申し上げた図表1で、暴力として認識される行為というところの意識がどのように市民の中で変わってきたのか、その変化がわかるようにしてほしいと思った。

質問であるが、デートDVについて、今調査の結果が出るのを待っているのか、集計中なのか、まだここに反映できないということであるが、このデートDVのアンケートは、どのようなやり方で実施したのかを教えてください。

(事務局)

高校に7校、大学参3校にアンケート調査のお願いをし

て、こちらから学校に調査の要綱を配布し、後日回収に伺った。

(猪木委員)

無記名で実施したのか、学校ごとに集計がなされるということはわかる。

(事務局)

アンケートは、無記名で実施し、質問の中に高校生、大学生とか、何年生というところを答えるところもあるが、名前を書かずに学生が回答したら封筒に封をしてそのまま先生に提出する、というものなので、誰がどのように答えたかはわからないようになっている。

(猪木委員)

学生がその場で周りには見えないように回答を記入して、その場で自分で封をして、先生にもわからないという状況ということか。

(事務局)

回収用の封筒も一緒に作って配っているので、その場で封をして、先生に渡すようにしている。

(猪木委員)

それは全生徒が調査対象になるのか。

(事務局)

アンケート用紙を配る際、先生にそのように説明をして、調査を実施してください、とお願いをしている。

(猪木委員)

この認知度のデータについて、こういった形で高くなったのか低くなったのか、ということをどのように示すのか。データが10ページに上がってくるようなイメージなのか。

(事務局)

現在、調査をお願いしているところなので、具体的にどのようなイメージで示すことになるかは、まだわからない。

(田代会長)

データについては、その辺りの比較がないと、新たに2次計画から3次計画の提言の根拠という形にならないかもしれないので、重要なご意見だったかと思う。

他にいかがか。

(鈴木委員)

質問であるが、若年層向けにはメールでの相談などがあるようだが、特に女性のDVや児童虐待に関して、メールやSNS等で連絡や相談ができるようになっているのか。

(事務局)

現状では、メール、SNS等での相談は実施していない。予定では、現行の計画において、「若年層への相談体制の充実」ということを掲げているので、メールでの相談については、現行計画の中で実施していく。SNSでの相談については、リアルタイムで対応していく必要があるので、他自治体の実施状況等を踏まえ、検討していく。

(鈴木委員)

メールでの対応にも限界もあるので、SNSなどによる相談も導入を検討していただいた方がよろしいかと思う。

(田代会長)

若い人達は、一定の年齢からメールアドレスを持ってないので、そういったツールも検討したほうがよいかもしれない。にんしんSOSなどの相談もメールでの対応だけでは追いついていないようである。他にご意見はあるか。

(堀越委員)

目次のところであるが、ローマ数字のⅡに「さいたま市における配偶者等からの暴力の現状と課題」というのがあるが、

2次計画を見るとそこには、「被害者の保護の状況」という項目があったが、ここには書いていない。これはとても大事な柱なので、入れなくてよいのかというのが1点である。

2次で計画を立ててやりますと、書いてあり、それがどの程度うまくできて、どこがうまくいかなかったのかを踏まえて、第3次計画を策定するべきだと思う。

その視点でこれを見ると、現状と課題のところでは分析が少し足りないものがあるのではないかという気がする。例えば、11ページの6の「関係機関等との連携」であるが、これは宮嶋委員が具体性を持たせた方がよいのでは、と仰っていたが、私もそのように思っている。つまり、連携のところの4行で「検討しています」、「支援しています」と書いてあるが、検討して何がわかったか、事業を支援していて何か問題はなかったのか、これで上手くいっているのか、といったことである。おそらくシェルターなどの話も出てくると思うが、そのようなことがこの現状に書かれ、だから課題はこうです、というふうに書かないと、意識調査の結果だけを書いているので、私は相談センターも含め、現場がうまくいっているのか、或いはうまくいかなかったことがあって次はこうしたらよいと考えているのかなど、そういうポイントを現状に書いた上で課題を書かないと、どこの市で書いても同じようなものに見えてしまうのではないかと思っている。それを踏まえると、計画の基本的な考え方や柱がより生きてくるのではないかと思う、というのが大きな2点である。

3点目であるが、これはないものねだりかもしれないが、14ページに基本目標が5つあり、これはよいと思うが、目標の書き方で、例えば、基本目標で「教育啓発の推進」と言うとき確かにそうではあるが、教育啓発を推進して、何を指すのか、というメッセージがここにあった方が目標がわかりやすいのではないかと思う。

例えば、ある県で「暴力を許さない社会づくりの推進」と書いて、それが教育啓発の推進になっているなど、具体的なキャッチコピーというか、メッセージをここに書けたら書いた方が読んだ人はわかりやすく、実際に事業を推進する側もそこに焦点が絞れると思うので、何か若い方たちのアイデアでここに具体的なメッセージのようなものが書けないかと思

っている。その3点である。

(田代会長)

堀越からご意見があった目次の「被害者の保護の状況」がなくなった理由は何かあるのか。

(事務局)

第2次計画策定時の答申書を踏まえ、2次計画を策定しているが、今回の第3次計画策定に係る答申書(素案)は前回の答申書を基に作成している。第2次の答申書でこの項目が入っていなかったため、今回の答申書(素案)にも入れていないが、2次計画の社会情勢のところに一時保護の現状などが入っているので、答申書に入れることは可能である。

(田代会長)

今回の答申書に入れることは可能ということである。2次計画を踏まえての次の答申ということで、2次計画の現状と課題にもともと記載されていたわけなので、入れた方がよいと思う。

本日、色々な意見をいただいたが、2次計画が策定されて、その後どのような現状があり、それを踏まえての答申という形に、積極的に見えるような形にしていただければと思う。本当によく作ってくださって、ありがたいと思っている。

(事務局)

1点確認させていただきたいことがある。先ほど堀越委員から基本目標についてご意見をいただいた件について、答申書が提出された後、庁内でどのような事業が該当するかを確認していくことになるが、初めから項目を絞ってしまうと掲載する事業が限られてしまうので、ある程度幅のある表現にできればと考えている。

(田代会長)

「教育啓発の推進」を何のために、という目的を書く、ある意味、基本計画の全体の目標ともかぶる部分があるかと思うが、やはりこれで何を指すのかというところは必要か





	<p>それでは次に報告事項③その他 について、事務局から報告・説明をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>協議事項③「その他について」</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・男女共同参画社会情報誌「You&amp;Me～夢～」vol.37及び男女共同参画推進センター広報誌「鐘の音」vol.42の発行について</li><li>・男女共同参画推進センターの事業について (資料5により報告・説明)</li></ul> <p>(田代会長)</p> <p>今の報告・説明についてご意見・ご質問はあるか。 ないようなので、以上で全ての議題を終了する。事務局へお返りする。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回の協議会の開催について説明 令和2年1月22日14時から、さいたま市役所別館第7委員会室にて開催予定</p> <p>これをもって、協議会を閉会する。</p>
--	---